

2025 年 10 月 22 日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長 野 坂 英 吾

簡易事業譲受公告

当社は、エンプティ株式会社（住所：東京都渋谷区渋谷一丁目 6 番 7 号）の事業の全部を譲り受けることにいたしましたので、公告いたします。

この事業譲受けは、会社法第 468 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

会社法第 468 条第 3 項の規定に基づき、この事業譲受けに異議のある株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

以 上